

# 第60回石川県体重別柔道選手権大会実施要項

- 1 主 催 石川県柔道連盟
- 2 後 援 北國新聞社
- 3 期 日 令和5年6月4日（日）
- 4 競技日程 (1) 受 付 8：00～  
(2) 計 量 公式計量 8：15～8：55 <柔道場にて>  
(非公式計量 8：05～8：15)  
※ 前日計量は行わない。当日のみ実施とする。  
(3) 審判監督会議 9：10～  
(4) 開 会 式 9：30～
- 5 会 場 石川県立武道館 〒920-0811 石川県金沢市小坂町西 8-3  
TEL 076-251-5721 FAX 076-251-5669
- 6 階 級 ①60 kg級 ②66 kg級 ③73 kg級 ④81 kg級 ⑤90 kg級 ⑥100 kg級 ⑦100 kg超級
- 7 出場資格 (1) 石川県在住で、今年度全柔連に登録済みの者  
(2) 専門学校・大学生および一般社会人の男性  
(3) 所属長の許可を受けた者  
(4) 所属のゼッケン着用
- 8 審判規定 (1) 国際柔道連盟試合審判規定【2022-2024】で行う。主な改正点は以下のおとり。  
ア 技の動きが一度止まってから、再度押し込むような技の効果は無効（ノースコア）とする。  
イ 投げられまいと両肘か両手で防御する着地は「技あり」と「指導」のダブルポイントとする。  
ウ めくりは「ノースコア」とする。  
エ 逆背負い投げ（韓国背負い）は「ノースコア」かつ、「指導」を与える。  
オ 投げ技の最終局面で、相手が寝技状態であれば帯より下に手や肘が触れても問題なく、スコアも認められる。  
カ 極端に変則的な組み手（攻撃するまでに時間が掛かる組み手など）や、組み手を切って相手と離れるなどすぐに組み直そうとしない場合は「指導」。  
キ 自ら帯をほどいたり、髪を結び直す行為は2回目から「指導」。  
ク ヘッドダイビングは「反則負け」（頭から突っ込んだ結果、額や頭の横側での接地でも「反則負け」となる。）  
(2) 試合時間は4分とする。スコアに差がない場合は、GSによる延長戦を行う。  
(3) スコアは「一本」「技あり」の2種類とし、「技あり」が2つで合わせ技「一本」とする。

抑え込み時間は10秒以上20秒未満で「技あり」、20秒で「一本」とする。

(4) 全柔連柔道衣規格に合格した柔道衣(上衣・下衣・帯)を着用すること。

- 9 試合方法 試合はトーナメント戦で行う。
- 10 表彰 (1) 階級3位までを表彰する(5名以下の階級は、1・2位のみ表彰)。  
(2) 各階級の優勝に賞典を授与する。
- 11 参加申込 所定の申込用紙に必要事項を記入し、メールで申し込むこと。  
※ 各所属から帯同審判員1名を記載願います。ただし、審判員を出せない場合はこの限りではない。帯同責任者(監督者)と帯同審判員の併任は可とするが、その他の入場者は認めない。
- 12 参加料 1名 1,500円(当日受付にて徴収)
- 13 申込期日 令和5年5月12日(金)午後5時 必着(厳守)  
※ 申込み期限を過ぎたものは一切受け付けない。
- 14 抽選 県柔道連盟競技委員会にて行う。
- 15 申込先 〒920-1182 金沢市田上町公1 金沢刑務所内  
宮本 征克 宛(石川県柔道連盟競技委員会)  
TEL 076-231-4291 アドレス [ishikawa.judo.kyoudi@gmail.com](mailto:ishikawa.judo.kyoudi@gmail.com)  
メールでの申し込みとします。メールを受信した後、「受付完了メール」を返信しますので、申込期日が過ぎても返信がない場合は、競技委員会まで連絡願います。
- 16 その他 (1) 試合中の負傷等については、応急処置を行う。出場者の傷害保険は主催者が加入し、その費用を負担する。保険の詳細については大会事務局へ問い合わせること。  
(2) 各所属の責任者は、当該選手の試合が終了するまで会場に待機してください。  
(3) 参加申込用紙に記載された個人情報、競技結果が、大会プログラム、競技会場内の掲示板、本連盟ホームページに掲載される場合がある。また、その他の報道機関等により新聞、テレビに公開される場合がある。提出された個人情報は前述の目的以外に利用しない。  
ケアシステムの動画は各種委員会講習会で使用されることがある。参加申込書の提出により、個人情報、競技結果、肖像権について承諾を得たものとして対応する。  
(4) 大会前1ヶ月以内に脳震とうを受傷したものは、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。  
(5) 大会中、脳震とうを受傷したものは、継続して当該大会に出場することは不可とする。  
練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け許可を得ること。  
当該選手の指導者は、大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。